

●●● 都道府県堆肥センター協議会の活動状況 ●●●

熊本県良質堆肥利用促進協議会を中心とした、堆きゅう肥利用促進の取り組み

熊本県堆肥生産利用促進協議会 事務局長 吉田忍

1はじめに

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が昨年11月1日より施行され、時を同じくして、全国各地から、良質堆肥利用促進協議会に、研修・講演の依頼、問い合わせが寄せられています。

熊本県における堆きゅう肥の流通や取り組みは、まだまだ模索中の状態ではありますが、本誌をお借りし、堆きゅう肥利用促進に関する取り組みの一端をご紹介します。

2堆きゅう肥の県内における概要

県内の堆きゅう肥等有機物の需給は、ほぼ均衡しており、県内の家畜排泄物を適正に処理し、県内の農作物に必要な量の施用を行えば、地域資源を最も有効に利用できる状況にあります。

しかし、家畜排泄物は、一部の畜産地帯に集中し、その地域内の利用だけでは有効活用できない状況となっています。

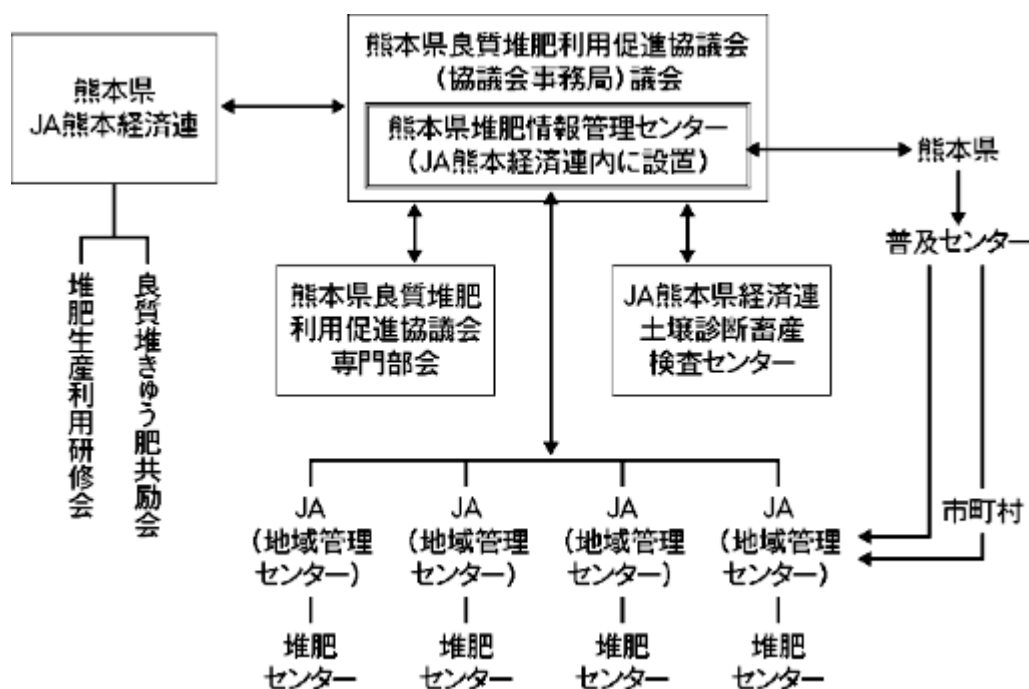
このため、畜産地帯と耕種地帯の地域間調整を行い、畜産地帯から、耕種地帯への堆きゅう肥の原料及び製品の情報提供、広域需給調整・物流、併せて堆きゅう肥の品質や成分を評価した共励会と表彰式・研修会等を開催し、堆きゅう肥の品質向上をはかっています。

3熊本県良質堆肥利用促進協議会を中心とした推進組織と役割

(1) 熊本県良質堆肥利用促進協議会

目的

土づくりの基本として、堆きゅう肥の有効利用が重要であり、地域間で堆きゅう肥の生産量が異なることから、畜産地帯と耕種地帯の連携を始めとした地域内外の需給調整を図り、堆きゅう肥の流通システムを確立する。



役 割

良質堆きゅう肥に関する基本的・総合的事項について検討する。

構 成

熊本県 熊本県農協中央会 熊本県経済連 熊本県酪連 熊本県果実連 熊本県畜連
熊本県新拓農協

(2) 熊本県良質堆肥利用促進協議会専門部会

役 割

堆肥の調査・分析、生産指導等の事項について検討する。

構 成

熊本県 熊本県経済連 農協堆肥センター

(3) 熊本県堆肥情報管理センター（JA熊本経済連内に設置）

役 割

各JAとの連携で原料及び製品に関する情報の収集・提供。需給調整の実施

(4) 地域管理センター（JA内に設置）

役 割

耕種面での農業者の堆きゅう肥の需要調査、畜産農家の原料供給計画等個別対応。

4 熊本県における主な活動状況

(1) 堆きゅう肥需給調整

熊本県堆肥情報管理センターでは、堆きゅう肥需給調整に参加している29堆肥センターより、現在広域流通可能な、製品（一部原料）量、品質、価格等の情報を受け、情報の取りまとめを行い、毎月1回県・JAなど約350ヶ所へ堆肥製品情報を流し、広域流通における堆きゅう肥の需給調整を行っています。

(2) 広域流通の取り組み事例

「畜産地帯・JA菊池と、耕種地帯・JA鏡の取り組みについて」JA菊池管内は、酪農、肉用牛、養豚などの畜産が古くから営まれており、各農家では、規模拡大による所得向上を目指し努力を重ねてきました。

しかし、規模拡大により、ふん尿の量が多くなり、地域内の畑地還元だけでは処理しきれず、また、混住化の進展により、環境問題への対応が畜産の維持上大きな課題となりました。

一方、JA鏡は、い草を中心に水稻、トマト、メロンなどの施設園芸、露地野菜など複合経営が営まれており、特にい草は全国一の生産地帯であります。

しかし、近年連作による地力低下が極度に進み、農産物の生産に大きな支障をきたし、地力の向上が大きな課題となってきました。

以上のことから両JAを広域流通モデルJAに定め、平成9年度から、地域間における堆きゅう肥流通を促進しています。

具体的には、JA菊池の堆肥センターで、組合員の家畜ふん尿を処理し、堆きゅう肥を製造。500kgのフレコンを利用して、トラック便の往路が空荷となることを利用したもので、流通コストの低減が可能であります。（写真1）



写真 1

また、JA鏡では地域の堆きゅう肥計画にあわせて、組合員に堆きゅう肥を配布します。
各組合員は、い草農家が多く、フォークリフトを所有しているため、フレコンによるマニュアルスプレッダーへ積み込みが容易であり、短時間で散布ができます。(写真2)



写真 2

このように散布の省力化が可能なることから、農家間に土づくりの気運が高まってきました。

(3) 良質堆きゅう肥共励会の開催(熊本県・JA熊本県経済連 共同主催)

堆きゅう肥の生産技術向上、並びに良質堆きゅう肥の流通・利用の促進を図るため、県下の堆きゅう肥の品質や成分を評価し、優秀な生産組織・団体等を表彰します。(写真3)

平成11年度は、県下50堆肥センターの参加を得て、12月3日に開催されました。(写真4)



写真 3



写真 4

特に共励会で注目される事は、3ヶ年連続出品された堆肥センターの平均点数が、共励会の審査数値で、着実に高くなり、堆きゅう肥の品質向上が数値により明確に見れる点であります。

年 度	9	10	11
平均点数	61.2	65.7	70.1

※(3ヶ年連続出品堆肥センター数26)

(4) 堆肥生産利用研修会の開催(熊本県・JA熊本経済連 共同主催)

平成10年度は畜産地帯の菊池地区で研修会を開催し、堆肥センターの研修・堆肥利用促進事例発表等を行い、平成11年度は耕種地帯の鏡地区で、高速堆肥運搬散布車による実演等の研修を行いました。(写真5)



写真 5

当研修会では、研修内容に加え、常に畜産地帯と耕種地帯の相互理解が深まるよう研修会の内容に配慮しています。

5 今後の課題

(1) 熊本県堆肥情報管理センターでは、情報の収集、提供を行っていますが、取りまとめ作業や

情報提供に時間がかかる為、「生きた情報」の提供には、情報網の整備を含むシステム作りが必要であります。

(2) 高齢化や農産物の価格低迷等から、堆きゅう肥の利用が進まない為、耕種地帯における土づくりの啓発活動が必要であり、現在、本県においては、土づくりを柱として展開している啓発活動「高品質・低コスト生産運動」の浸透が重要であります。

(3) 熊本県良質堆肥利用促進協議会を中心とした広域流通のみならず、地域内の流通を促進するため、地域毎の協議会を設置する必要があります。

また、現在減肥・減農薬農産物の生産拡大支援に向けて取り組み、モデル実証圃を設置し、現地検討会等を行っていますが、産地育成を通じて、堆きゅう肥の必要性和有効性について、理解を促進する事が、堆きゅう肥の利用拡大には必要です。

6おわりに

堆きゅう肥の利用促進には、情報流と物流のシステム作りが重要であり、従来の素堀り、野積みの問題も視野に入れるならば、単発的な情報や物流の仕組み作りではなく、特に県域においては、行政(県・市町村)、団体、堆肥センター、農家が連携し、1つの組織として役割分担を明確にする事が必要だと思慮されます。

また、現在進行している、環境保全型農業の進展をはかる意味でも「土づくり」の啓発活動を一層粘り強く行い、併せて堆きゅう肥の利用促進につなげる事が肝要であります。